

(証券コード 8986)

(発信日) 2025年12月4日

投資主各位

東京都中央区銀座六丁目2番1号

**大和証券リビング投資法人**

執行役員 阿久沢 哲 夫

## 第16回投資主総会招集ご通知

拝啓 投資主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本投資法人の第16回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2025年12月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第24条におきまして「みなし賛成」に関する規定を定めております。

従いまして、**当日ご出席になられず、かつ、議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されるものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

(本投資法人現行規約抜粋)

第24条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定は、以下の各事項に係る議案の決議には適用しない。
  - (1) 執行役員、監督役員又は会計監査人の解任
  - (2) 規約の変更（但し、みなし賛成に関連する規定の制定又は改廃に限る。）

(3) 解散

(4) 資産運用会社による資産運用委託契約の解約に対する承認

(5) 投資法人による資産運用委託契約の解約

3. 第1項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

なお、本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の本投資法人ウェブサイト「第16回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

また、本投資主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類をお送りしております。

本投資法人ウェブサイト

<https://www.daiwa-securities-living.co.jp/investor/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（投資法人名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」、「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

記

1. 日 時 2025年12月24日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
グラントウキョウノースタワー 17階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 投資主総会の目的事項

決 議 事 項

- 第1号議案 規約一部変更の件  
第2号議案 執行役員1名選任の件  
第3号議案 補欠執行役員1名選任の件  
第4号議案 監督役員2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主1名を代理人として、投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項について修正が生じた場合は、上記のインターネット上の本投資法人のウェブサイト及び東証ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社である大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社による「運用状況報告会」を開催する予定です。なお、本投資法人の2025年9月期（第39期）の決算説明会動画及び決算説明資料は、インターネット上の本投資法人のウェブサイト（<https://www.daiwa-securities-living.co.jp/>）にてご覧いただくことができます。
- ◎本投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 投資主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 規約一部変更の件

#### 1. 規約変更の理由

信用組合及び信用金庫から融資を受けるにあたり、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号。その後の改正を含みます。）及び信用金庫法（昭和26年法律第238号。その後の改正を含みます。）に基づく出資を行う必要があることから、本投資法人がかかる出資を行うことができるよう、本投資法人の投資対象にこれらの出資を追加するものです（現行規約第11条関係）。

#### 2. 規約変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

| 現行規約                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第11条（投資対象の資産）<br>1～4.（記載省略）<br>5. 本投資法人は、必要がある場合には次に掲げる資産に投資することができる。<br>(1)～(5)（記載省略）<br>（新設）<br><br>（新設）<br><br>6. （記載省略） | 第11条（投資対象の資産）<br>1～4.（現行どおり）<br>5. 本投資法人は、必要がある場合には次に掲げる資産に投資することができる。<br>(1)～(5)（現行どおり）<br>(6) <u>中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号。その後の改正を含む。）に定める出資</u><br>(7) <u>信用金庫法（昭和26年法律第238号。その後の改正を含む。）に定める出資</u><br>6. （現行どおり） |

## 第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員阿久沢哲夫から、本投資主総会の終結の時をもって辞任したい旨の申出がありましたので、新たに執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案における執行役員の任期は、投信法第99条第2項及び規約第28条第1項但書の規定を適用し、就任する2025年12月24日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

また、本議案は、2025年11月20日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴 及 び 重 要 な 兼 職                                                                                                                    |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| しろ た ひで のぶ<br>代 田 英 展<br>(1964年12月12日) | 1987年4月 大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社                                                                                                 |
|                                        | 2009年10月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）デット・シンジケート部長                                                                                    |
|                                        | 2011年7月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現 大和証券株式会社）デット・キャピタルマーケット部長                                                                              |
|                                        | 2016年4月 大和証券株式会社 参与 グローバル・インベストメント・バンキング副担当 兼 グローバル・インベストメント・バンキング部門Co-ヘッド                                                           |
|                                        | 2018年4月 同社 執行役員 グローバル・インベストメント・バンキング副担当 兼 グローバル・インベストメント・バンキング部門デピュティヘッド                                                             |
|                                        | 2020年4月 同社 執行役員 グローバル・インベストメント・バンキング担当 兼 グローバル・インベストメント・バンキング部門デピュティヘッド                                                              |
|                                        | 2021年4月 株式会社大和証券グループ本社 常務執行役員 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド取締役 兼 報酬委員 兼 監査委員 兼 リスク委員 兼 指名委員                                   |
|                                        | 2024年4月 株式会社大和証券グループ本社 執行役員 海外副担当 兼 欧州・中近東担当 国際企画部管轄 兼 大和証券株式会社 常務執行役員 海外副担当 兼 大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド取締役 兼 報酬委員 兼 リスク・監査委員 兼 指名委員 |
|                                        | 2025年3月 同各社 退任                                                                                                                       |
|                                        | 2025年8月 株式会社FNホールディング 顧問（非常勤）（現任）<br>株式会社金融ファクシミリ新聞社 顧問（非常勤）（現任）                                                                     |

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記執行役員候補者は、株式会社FNホールディング顧問（非常勤）、株式会社金融ファクシミリ新聞社顧問（非常勤）であります。
3. 上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
4. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

### 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において選任された補欠執行役員が執行役員となった場合の任期についても、規約第28条第1項第三文の定めに基づき、投信法第99条第2項及び規約第28条第1項但書の規定が適用されます。

なお、本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、規約第28条第2項の定めに基づき、第2号議案における執行役員の任期が満了する時までとなります。

また、本議案は、2025年11月20日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴 及 び 重 要 な 兼 職                                               |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| にし がき よし き<br>西 垣 佳 機<br>(1969年1月28日) | 1992年 4 月 シティトラスト信託銀行株式会社 入社                                    |
|                                       | 2004年 5 月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ 入社                                  |
|                                       | 2006年 2 月 株式会社ダヴィンチ・セレクト (現 大和リアル・エ<br>ステート・アセット・マネジメント株式会社) 転籍 |
|                                       | 2007年 3 月 同社 IR総合企画部長                                           |
|                                       | 2008年 3 月 同社 代表取締役社長                                            |
|                                       | 2008年11月 大和証券オフィス投資法人 執行役員                                      |
|                                       | 2010年 5 月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント<br>株式会社 代表取締役副社長              |
|                                       | 2011年 2 月 同社 代表取締役副社長 助言業務部長                                    |
|                                       | 2012年 4 月 同社 代表取締役副社長 ファンド運用部長                                  |
|                                       | 2013年10月 同社 代表取締役副社長 営業推進部長 兼 ファンド<br>運用部長                      |
|                                       | 2014年 4 月 同社 代表取締役副社長 ファンド運用部長                                  |
|                                       | 2017年 4 月 同社 代表取締役副社長 ファンド本部長 兼 ファン<br>ド運用部長                    |
|                                       | 2019年 4 月 同社 代表取締役副社長 ファンド本部長                                   |
|                                       | 2021年 6 月 同社 代表取締役副社長 ファンド本部長 兼 サステ<br>ナビリティ推進室長                |
|                                       | 2022年 4 月 同社 代表取締役社長 投資運用本部長                                    |
|                                       | 2025年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任)                                       |

1. 上記補欠執行役員候補者は、2025年9月30日現在、本投資法人の投資口を自己の名義（大和リアル・エステート・アセット・マネジメント役員DLI持投資口会を通じて取得し個人名義となったもの）で21口、また上記持投資口会の名義で2口（1口未満切り捨て）保有しております。
2. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社である大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社の代表取締役社長であります。
3. 上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、上記の他、特別の利害関係はありません。
4. 上記補欠執行役員については、就任前に本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。
5. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

#### 第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員中田ちず子から、本投資主総会の終結の時をもって辞任したい旨の申出があり、また、監督役員高井章光から、任期調整のため、本投資主総会の終結の時をもって一旦辞任したい旨の申出がありましたので、監督役員2名の選任をお願いするものです。なお、本議案における監督役員の任期は、投信法第101条第2項が準用する投信法第99条第2項及び規約第28条第1項但書の規定を適用し、就任する2025年12月24日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職<br>及び本投資法人における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | たか い あき みつ<br>高井章光<br>(1968年6月5日) | 1995年4月 あさひ法律事務所（現 あさひ法律事務所、西村・あさひ法律事務所）入所<br>1999年6月 須藤・高井法律事務所 共同パートナー<br>2010年9月 ジャパンサイクル株式会社 監査役（現任）<br>2016年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役（現任）<br>高井総合法律事務所 代表（現任）<br>2017年6月 株式会社NEW ART HOLDINGS 社外監査役（現任）<br>2020年11月 株式会社コジマ 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年2月 株式会社ノダ 社外取締役（現任）<br>2021年12月 本投資法人 監督役員（現任） |
| 2     | ひる た あさ こ<br>蛭田朝子<br>(1989年5月30日) | 2012年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2014年7月 有限責任監査法人トーマツ 入所<br>2019年2月 株式会社メルカリ 入社<br>2024年11月 蛭田公認会計士事務所 代表（現任）<br>2025年3月 株式会社シェアデザイン 常勤監査役 就任（現任）                                                                                                                                               |

1. 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を保有していません。
2. 上記監督役員候補者高井章光は、現在、本投資法人の監督役員として執行役員の職務執行全般を監督しております。
3. 上記監督役員候補者と本投資法人の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

4. 上記監督役員候補者高井章光は、高井総合法律事務所代表、ジャパンサイクル株式会社監査役、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ社外監査役、株式会社NEW ART HOLDINGS社外監査役、株式会社コジマ社外取締役（監査等委員）、株式会社ノダ社外取締役であります。
5. 上記監督役員候補者蛭田朝子は、蛭田公認会計士事務所代表、株式会社シェアデザイン常勤監査役であります。また、旧姓の氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は河内朝子です。
6. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記監督役員候補者のうち、高井章光は、現在、当該保険契約の被保険者に含まれています。上記各監督役員候補者が監督役員に就任した場合には、監督役員両名が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

## 参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案又は本投資法人の現行規約第24条第2項に定める議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第24条に定める「みなし賛成」の規定の適用はございません。なお、上記の第1号議案乃至第4号議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案又は本投資法人の現行規約第24条第2項に定める議案には該当しておりません。

以 上

## 第16回投資主総会会場ご案内図

|     |                                         |       |
|-----|-----------------------------------------|-------|
| 会 場 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号<br>グラントウキョウノースタワー 17階 |       |
| 最寄駅 | J R 線 東京駅より（直結）                         | 徒歩約1分 |
|     | 丸ノ内線 東京駅より（地下直結）                        | 徒歩約4分 |
|     | 東西線 大手町駅より（地下直結）                        | 徒歩約4分 |
|     | 東西線・銀座線 日本橋駅より                          | 徒歩約4分 |
|     | 半蔵門線 三越前駅より                             | 徒歩約5分 |



お願い：会場には駐車場のご用意がございません。また、当日ご来場の際には会場周辺道路の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

- ・東京メトロ東西線「大手町駅」B7出口は、周辺工事に伴い閉鎖されております。大手町駅からお越しになる投資主様は、旧B7出入口の階段を上った奥に、「サピアタワー連絡口」がございますので、そちらをご利用ください。